

## 日米貿易交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書

日米貿易交渉の初会合が4月に開催され、農林水産品については、過去の経済連携協定で約束した市場アクセス譲許内容を最大限とする日米共同声明に沿って交渉が進んでいることを確認するとともに、早期妥結に向けて交渉を加速させることで一致したとされている。しかし、今後の協議において、さらなる譲歩を望む米国から、TPPを上回る関税撤廃・削減や輸入枠拡大を求められる恐れもあり、予断を許さない状況にある。

すでに、TPP11及び日EU・EPA発効によって、牛肉や果樹などの農畜産物の輸入量が増加している状況にあり、米国の強硬な要求に屈すれば、農業はもとより、関連産業や地域経済に甚大な影響が及ぶことが懸念され、農業関係者などからは強い不安の声があがっている。

については、日米貿易交渉にあたり、わが国の食料主権及び食料安全保障が守られるよう、下記のとおり強く要望する。

### 記

- 1 国民への安全で安心な食料を安定的に供給する観点から、わが国の食料主権と食料安全保障を守ることを基本に、交渉内容の丁寧な情報提供を行い、国民合意がないまま拙速に交渉を妥結しないこと。
- 2 農業者の不安を払しょくするため、国内の農業・農村の衰退を招きかねない米国の強硬な要求に屈することなく、TPPを上回る重要農畜産物の関税削減・撤廃及び輸入枠拡大などは断じて行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月25日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、  
農林水産大臣 あて